

汽水・淡水魚類レッドリスト見直しで明らかになった点

[1] 絶滅のおそれのある種の総数は、前回見直し（2007年）では144種であったが、今回は167種（絶滅危惧IA類（CR）69種、絶滅危惧IB類（EN）54種、絶滅危惧類（VU）44種）となり、23種増加した。汽水・淡水魚類の評価対象種は約400種であり、日本に生息する汽水・淡水魚類の約42%に絶滅のおそれがあることが明らかとなった（前回は約36%）。

[2] すでに絶滅（EX）と考えられていたクニマスについて、2010年に山梨県西湖において生息していることが報告された。このことを受け評価の見直しを行った。汽水・淡水魚類分科会では、一部の委員からこの集団を「クニマス」と見なすことに対して異論も出されたが、その後明らかにされた形態や遺伝子解析等の科学的事実から総合的に判断し、クニマスであると結論づけた。本種は本来の生息地である秋田県田沢湖では絶滅し、移殖地の西湖で再発見されたため、「過去の分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ生存している場合は野生絶滅」とするIUCNの基準を参考に「環境省レッドリストカテゴリーと判定基準（2012）」を修正し、今回の見直しでは野生絶滅（EW）に選定した。

[3] これまで生態に不明な点が多いことから情報不足（DD）としていたニホンウナギ（旧掲載和名：ウナギ）について、最近になり生態に関する新知見が明らかにされたことから、改めて漁獲量データに基づき評価を行い、絶滅危惧IB類（EN）と判断した。

[4] 今回の見直しでは分類研究の進展により、前回レッドリストに掲載していた種の特定の集団が別種・別亜種に細分化され評価される事例が多く認められた。

例えば、前回見直しではアカヒレタビラ（EN）として評価されていた集団が最新の知見に基づき3亜種に分けられ、今回の見直しでは、それぞれが個別に評価された（アカヒレタビラ（関東・東北地方の太平洋側に分布（新規EN））、キタノアカヒレタビラ（信越・東北地方の日本海側に分布（新規EN））、ミナミアカヒレタビラ（北陸・山陰地方に分布（新規CR）））。